

平成24年9月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年9月5日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第8号、報告第1号
から第2号並びに議案第1号から第10
号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成24年9月5日（水）午前10時00分 開会

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから平成24年茂原市議会第3回定例会を開会します。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（伊藤すすむ君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 関 好治君。

（議会運営委員会委員長 関 好治君登壇）

○議会運営委員会委員長（関 好治君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月6日に招集告示されました平成24年第3回定例会の運営につきまして、8月6日及び9月3日に委員会を開催し、協議いたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、認定案8件、報告2件、議案10件並びに一般質問通告者10人を勘案し、本日から20日までの16日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、陳情の上程後委員会付託を行います。

6日から11日までは、議案等調査のため休会、12日、13日に一般質問をそれぞれ4名ずつ行い、14日は一般質問を2名行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

なお、議案第8号及び第9号については、人事案件のため委員会付託を省略することといたします。

認定案第1号「平成23年度一般会計決算認定」については、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたします。委員会は8名の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名といたします。

また、認定案第2号から第8号までの各会計決算認定においても、委員会付託の上、閉会中の継続審査といたします。

15日から19日までは、報告書作成等のため休会、最終日20日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項でありますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（伊藤すすむ君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成24年第2回定例会並びに第1回臨時会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

21番 早野 公一郎 君

22番 三枝 義男 君

の2名を指名します。

☆ ☆

会 期 の 決 定

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から20日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から20日までの16日間とすることと決定しました。

☆ ☆

議 長 の 報 告

○議長（伊藤すすむ君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、平成23年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を、並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、平成23年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

☆ ☆

認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに

議案第1号から第10号までの上程説明

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第10号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案8件、報告2件並びに議案10件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、平成24年第3回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変御多忙のところ、まことに御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告を申し上げます。

初めに、我が国の経済情勢は、内閣府の月例経済報告によりますと、このところ一部に弱い動きが見られるものの、復興需要等を背景といたしまして、景気は緩やかに回復しつつあると

のことでございます。政府は、震災からの復興と景気の下振れ回避に万全を期すとともに、「モノ」「人」「お金」を動かすという観点から、デフレ脱却に向けてさまざまな政策手段を動員するとしております。

千葉県内の経済情勢につきましても、個人消費が緩やかに持ち直し、設備投資や企業収益が前年に比べまして増加見通しにあるなど、一部持ち直しの動きが見られるところでございます。

私といたしましては、電力供給の制約や海外の景気動向など、依然として景気を下押しするリスクがあることを踏まえながら、本市経済へ及ぼす影響等につきまして、注意深く見守ってまいりたいと考えております。

それでは、初めに、茂原市土地開発公社について申し上げます。

第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散につきましては、起債発行の一定の見通しがつきましたことから、今後解散に向けての具体的手続きに入っております。

次に、節電について申し上げます。

この夏は、東京電力管内においては、数値目標を伴う節電要請が行われませんでした。本市といたしましては、原子力発電所の稼働停止による電力供給の低下、7月1日からの電気料金の値上げ申請、さらには経費節減策として、電力消費の多い夏期だけでなく、通年型の節電に全力を挙げて取り組むため、「茂原市節電対策基本方針」を策定いたしました。

この基本方針では、一昨年（2010年）の同期に比べますと、夏期（7月から9月）においてマイナス15%、その他の期間でマイナス10%とする節電目標を掲げております。4月から6月の第1四半期における削減実績はマイナス17.1%となり、目標を達成したところであります。

東京電力管内では、経済産業大臣の認可があり、9月1日から電気料金の値上げが行われることになりましたので、本市といたしましては、業務に支障を来さない範囲で、また、市民の皆様及び職員の健康を害さないよう配慮しながら、引き続き節電に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、地域で暮らす高齢者の皆様を、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から総合的に支えるため、平成19年度に地域包括支援センターを高齢者支援課内に市直営にて設置いたしました。高齢者人口は引き続き増加傾向にあり、相談件数及び困難事例も年々増加していることから、「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、平成24年度から26年度までを計画期間といたしまして、「第5期介護保険事業計画」において地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに1カ所ずつ設置することといたしました。計画初年度であ

る平成24年度につきましては、南地区（五郷及び鶴枝地区）に「茂原市みなみ地域包括支援センター」を設置することとし、公募による委託先選定を行い、10月から社会福祉法人長生共楽園に業務を委託することとなりました。高齢者や家族が住みなれた地域で暮らせるよう、引き続き支援に努めてまいりたいと思っております。

障害者福祉につきましては、本年10月1日より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）の施行に伴いまして、市町村が障害者の虐待、身近の世話や身体介助を行っている家族・親族の支援に関する相談・通報・問い合わせについての窓口として明確に位置づけられたところでもあります。今後も、国の障害者福祉政策の見直しの動向を注視しながら、障害者の自立生活を支援するため、各種障害福祉サービスの充実、事業者の安定化に努めてまいります。

子育て支援につきましては、現在、各小学校区に公設及び民設で学童クラブを設置し、共働き家庭等の児童に対しまして、放課後の遊び場や生活の場を提供する「放課後児童健全育成事業」を実施しているところでもあります。これまで駅前学習プラザ内にあった茂原小学校区の公設「茂原学童クラブ」につきましては、茂原小学校敷地内に移転するため施設を新築し、「せんだん学童クラブ」と改称しまして、8月6日から開所しました。引き続き児童の健全育成及び保護者の子育て支援に努めてまいり所存であります。

次に、予防接種事業につきましては、予防接種法で定期の予防接種とされておりますポリオワクチンについて、国は9月1日より従来の経口生ワクチンから副反応のより少ない不活化ワクチンへ一斉に切り替えました。切り替えにあたりましては、地元医師会と十分事前協議を行ってきたところでございますが、円滑な移行に向けて引き続き地元医師会と十分連携を図るとともに、対象者への周知に努めてまいり所存であります。

子ども医療費助成事業につきましては、千葉県が本年12月1日から入院医療費に限り、これまで小学校3年生までであった対象者を中学校3年生にまで拡大することとなりましたので、本市といたしましても、12月1日から県の基準に基づきまして拡大実施できるよう、今回の補正予算に所要の経費を計上させていただきました。実施にあたりましては、これを十分周知に努めてまいりたいと思っております。

次に、生活環境について申し上げます。

長生郡市広域市町村圏組合ごみ処理場の飛灰の処理につきましては、地元自治会の御理解を得まして、7月4日からエコパーク長生（最終処分場）に一時保管を開始いたしました。飛灰の固形化処理のための施設の改修につきましては、8月23日から工事に着手し、9月中旬に工

事が完了する予定となっており、9月下旬に試運転を開始する計画となっております。また、新たな飛灰の処理委託先として検討しておりました長野県内の処理業者とは7月13日付で契約を締結し、9月下旬から搬出する予定となっております。

なお、放射性物質の対策に要した費用につきましては、6月26日付で長生郡市広域市町村圏組合から東京電力に請求をいたしました。

防災対策につきましては、今なお続く東日本大震災の被害を教訓といたしまして、発災が危惧される首都直下型地震や東海地震、東南海・南海地震、また茨城南部地震、房総沖地震なども踏まえまして、災害に対し必要な体制の整備を確立することが不可欠となっております。被害を未然に防ぎ、また、最小限に食いとめるためにも、住民及び防災関係機関相互の密接な連携による迅速かつ円滑な対応は、その中で最も重要であると考えております。

このような認識のもと実施しております地域防災訓練は、本年度で32回目を迎え、豊田小学校を会場といたしまして実施いたしましたところでございます。当日は、茂原警察署などの防災関係機関及び水道・電気・ガスなどのライフラインの関係機関、地元自治会、小学校等の関係者など多数の御参加をいただき、大変熱心に取り組んでいただきました。心より感謝を申し上げますとともに、今後とも災害に強いまちづくりに努力してまいります。

防犯につきましては、市所有の20ワット形蛍光管防犯灯約7400灯のLED化を進めております。入札による10年間の長期継続契約の賃貸借契約を6月に締結いたし、契約の相手方であるリース会社が委託した市内電気工事業者により、7月末から順次改修が進められております。9月末までには防犯灯のLED化が完了する予定となっております。本事業は、防犯灯の長寿命化・省電力化になり、防犯環境の整備、環境にやさしいまちづくりに資することだけではなく、この事業費が改修前の経費の範囲内であることから、限られた財源の有効活用にも寄与するものと思っております。

次に、都市基盤について申し上げます。

圏央道東金・木更津間約43キロメートルにつきましては、事業者のNEXCO東日本によりますと、平成24年度内の完成を目指し、着実に工事を実施しているとのことでございます。7月30日には、下太田地区に建設されましたアスファルトプラントにおいて、工事の最終段階となる舗装工事のための安全祈願祭と火入れ式が行われ、いよいよ開通が間近であると実感したところでございます。圏央道が開通いたしますと、羽田・成田の両国際空港へ約1時間でアクセスできることとなり、本市における企業立地の優位性は大きな魅力になるものと期待しております。

私といたしましても、圏央道の開通を千載一遇のチャンスととらえ、積極的な企業誘致活動など、本市のPR活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業振興について申し上げます。

農業者戸別所得補償制度につきましては、これまでの米の生産数量目標に即しまして生産を行った販売農家や水田に作付けした麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物に加え、畑作物についても対象が拡大されたところがございます。本市においても、生産者への制度周知及び加入推進に努めたところ、本年度は87名の加入申請があり、昨年度に比べますと10名の増となりました。今後も農業経営の安定及び国内生産力の確保、並びに食料自給率の向上のため、本制度の周知及び加入推進に努めてまいります。

次に、観光につきましては、7月27日から29日までの3日間にわたりまして、「過去から未来へ」をメインテーマといたしまして、市制施行60周年を記念した第58回茂原七夕まつりが開催されました。大変暑い中、県内外から昨年を大きく上回る約82万人の観光客が訪れ、盛会のうちに無事終了することができました。本年は、マスコットキャラクター「モバリん」君の着ぐるみを制作し、県内のキャラクターを招待して誕生会を開催したほか、さまざまなイベントに登場し、多くの観客を楽しませてくれました。今後は、幅広く市民に愛されるキャラクターになってくれるものと確信しております。

また、新たな事業といたしまして、「謎解き宝探し」を実施いたしましたところ、3日間を通じまして市内外から1000人を超える参加者があり、子供から大人まで楽しんでいただきました。

七夕まつりに御協力いただきました警察、消防関係者、市内企業の皆様、祭りを盛り上げていただきました市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。来年も「見て楽しく、参加して楽しい」市民挙げての七夕まつりになりますよう、引き続き努力してまいります。

次に、雇用につきましては、企業撤退等により大量の離職者が発生している本市地域において、千葉県、ハローワークとの連携のもと、主に離職した方々を対象として、再就職に向けたさまざまな支援を行う「茂原地域ジョブサポートセンター」を7月2日から9月末まで市庁舎9階に開設しております。ジョブサポートセンターでは、職業紹介・企業情報を提供するほか、生活を安定させるために必要な貸付資金制度の案内や、住まいの確保に関する情報、再就職のための職業訓練やセミナーの情報提供など、さまざまな支援を行っております。本市といたしましては、今後もハローワークや県と連携し、雇用の確保に努めてまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参加につきましては、私が市民の皆様と直接対談形式で話し合いを行う「市民ふれあい

ミーティング」を平成22年度から実施しております。市民の皆様のお考えを直接耳にすることはとても有益なことであり、本年も8月29日に開催いたしました。来年1月には2回目の「市民ふれあいミーティング」を予定しておりますが、市政に対する市民の声を幅広くお聞きする機会を継続して設けてまいりたいと考えております。

また、圏央道に対する市民の関心も高いことから、建設中の圏央道を中心としました「公共施設見学会」を10月に開催する予定でございます。

また、自治基本条例の策定につきましては、市民参加のまちづくりを進めるための基本的ルールとしての自治基本条例の策定を進めており、公募市民によります「自治基本条例を考える市民の会」委員の皆様が、おおむね月に2回の会議を開催し、検討作業を続けていただいております。8月からは「議会」、「行政」、「地域自治・市民」の3つの分科会に分かれまして、まちづくりの課題をどう条例づくりに反映させていくかについて話し合っているところでございます。今後は、市民の会委員の皆様がフォーラムやタウンミーティングなどのより多くの一般市民の皆様にお聞きするさまざまな機会を設けながら、自治基本条例についての基本的な考え方をまとめていただくことになっております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案8件、報告2件、補正予算2件、条例制定2件、条例の一部改正1件、人事案件2件、その他3件の合計20件でございます。

初めに、認定案第1号から第8号までは、平成23年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定でございます。

一般会計につきましては、歳入総額は287億8583万3897円、歳出総額は275億4172万473円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は11億7842万2000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても順調な決算とすることができました。

これもひとえに議員各位はもとより、市民の皆様方の温かい御支援、御協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、千葉県「重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱」の一部改正・施行に伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、本年6月29日に専決処分をしたものでございます。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、茂原市保健センターの空調設備の故障に伴い、取替工事が生じたため、「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について、急施を要するものとして、本年

8月1日に専決処分をしたものでございます。

次に、議案第1号及び議案第2号は、平成24年度茂原市一般会計及び特別会計の補正予算でございます。

議案第1号の「茂原市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出それぞれに145億1186万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を403億9442万5000円にしようとするものでございます。

その主な内容といたしましては、土地開発公社借入金代位弁済として130億8945万6000円、小学校施設の耐震補強工事等に9億7431万9000円、小規模特別養護老人ホーム整備に伴う地域密着型サービス施設等整備補助金等に1億7583万円などがございます。

議案第2号の「下水道事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに754万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5401万9000円にしようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市債権管理条例の制定について」申し上げます。

本案は、市の債権管理の適正化と市民負担の公平性の確保を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市景観条例の制定について」申し上げます。

本案は、景観法の施行及び景観計画を適用する上での必要な事項を定めるとともに、市と市民、事業者等が協働・連携し、本市の良好な景観の形成を推進するため条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴いまして、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市土地開発公社の解散について」申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社の活用による公共用地の先行取得の必要性がなくなったことにかんがみ、同公社に係る市の財政負担の軽減を図ることを目的とし、第三セクター等改革推進債を活用して同公社を解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係る許可の申請について」申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社を解散するために必要な財源として、第三セクター等改革推進

債を活用するにあたり、その起債許可を千葉県知事に申請するため、地方自治法第33条の5の7第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第8号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の鎌田俊郎氏の任期が本年9月30日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第9号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現委員の中村洋子氏の任期が本年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第10号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、外国人登録法の廃止に伴う千葉県後期高齢者医療広域連合規約の改正について御協議いただくものでございます。

以上が、今議会に提案しております20案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります認定案第1号、報告第2号、議案第1号、議案第3号、議案第6号及び議案第7号につきまして御説明を申し上げます。

まず、認定案第1号「平成23年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」御説明を申し上げます。

歳入総額は287億8583万3897円、対します歳出総額は275億4172万473円で、歳入歳出差引額は12億4411万3424円の黒字決算となりました。

これから翌年度へ繰り越すべき財源6569万487円を差し引いた実質収支につきましても、11億7842万2000円の黒字決算となりました。

決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、景気の低迷等による償却資産分の固定資産税の減による市税の減等がありましたが、緊急雇用創出事業分の県支出金、土地

開発公社貸付金元金収入の増等によりまして、9億2769万2069円、率にして3.3%の増となりました。

一方、歳出におきましては、企業立地促進奨励金の減による補助費等の減等がありましたが、子ども手当や生活保護費等の増による扶助費の増、土地開発公社に係る債務負担行為償還の増による普通建設事業費の増等によりまして、9億8903万6442円、率にして3.7%の増となりました。

歳出の概要について申し上げます。詳細はお手元に配付をさせていただきました「主要施策の成果」により御報告させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

まず、教育文化について申し上げます。幼児期教育の充実といたしまして、五郷幼稚園の耐震補強工事等に1968万円余、教育環境の整備といたしまして、小学校11校及び中学校2校の耐震診断に3727万円余、また、小学校4校の屋内運動場及び中学校1校の管理教室棟の耐震補強工事等に7億3689万円余、特別支援教育の充実といたしまして、千葉県緊急雇用創出事業の活用を含めまして、幼稚園1園と小中学校合わせて10校への特別支援教育支援員11名の配置に1382万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、健康福祉につきましては、児童福祉の充実といたしまして、学童クラブ運營業務委託等の放課後児童健全育成事業に4265万円余、子ども手当支給事業に15億2941万円余、高齢者福祉の充実といたしまして、グループホームのスプリンクラー整備に対する補助として、公的介護施設整備促進事業に1899万円余、障害者福祉の充実といたしまして、介護給付事業に6億6676万円余、重度心身障害者（児）医療費助成事業に1億4904万円余、低所得者福祉の推進といたしまして、594保護世帯への生活保護扶助費に13億5806万円余、成人保健事業の充実といたしまして、生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防等を目的とした健康診査事業に7573万円余、母子保健事業の充実といたしまして、子ども医療費助成事業に1億9729万円余、子宮頸がん等ワクチン接種事業に1億2284万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、生活環境につきましては、生活道路の整備といたしまして、44カ所の道路補修工事等、道路橋梁維持補修費に6739万円、7路線の道路改良事業で1億1291万円余、公園の整備といたしましては、都市公園等維持補修事業に647万円余を、消費生活の向上といたしまして、消費生活相談員を1名から3名に増員するなど消費生活相談事業に594万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、都市基盤につきましては、秩序ある市街地整備の推進といたしまして、茂原駅前通り

地区土地区画整理事業で、債務負担行為の償還を除き、2億2484万円余を、道路網の整備といたしまして、4路線の街路事業費で、債務負担行為の償還を除き、1億516万円余を、（仮称）茂原・長柄スマートインターチェンジ設置事業で地区協議会負担金として1000万円を、資源の有効利用の推進といたしまして、住宅用太陽光発電設備設置奨励事業で132万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、産業振興につきましては、生産基盤の整備といたしまして、早野藤木堰に係るため池等整備事業で283万円余を、新たな企業・産業の導入といたしまして、企業立地促進奨励金につきましては、該当企業からの辞退の申し出があったことから執行はせず、企業訪問の経費として企業立地促進事業で16万円を、経営の近代化促進といたしまして、中小企業資金融資事業で5億6232万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、市民自治につきましては、広聴活動の充実といたしまして、市民相談事業で112万円余を、時代潮流にあわせた行政の推進といたしまして、もばら市民塾や自治基本条例を考える市民の会の開催で13万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、債務負担行為の解消につきましては、償還計画の計画額12億8893万9000円に対しまして、茂原駅前通り地区土地区画整理事業、街路事業をあわせまして14億3242万5000円を償還いたしました。

以上、概要について申し上げましたが、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきまして御意見、御指導いただいておりますので、それらに十分留意いたしまして、今後とも住民福祉の向上に一層の努力をしております。

最後に、財政健全化法の規定による健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

まず、健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字決算でございますので、該当がございません。

実質公債費比率は17.7%、将来負担比率は174.1%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業費、農業集落排水事業費、宅地開発事業費の3会計がいずれも黒字決算でございますので、該当がございません。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、去る7月26日に茂原市保健センター空調設備の屋外冷却塔が故障し、直ちに補修を行う必要が生じたため、「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして、急施を要するものとして、8月1日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでご

ございます。

補正予算の内容を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1680万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ258億8255万9000円といたしました。

予算計上の内容でございますが、歳出で4款衛生費、1項保健衛生費、4目保健センター費の施設維持管理費に、屋外冷却塔一体型冷温水機を取替工事費1680万8000円を追加し、これに充てる財源につきましては、繰越金で対応をいたしました。

次に、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ145億1186万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ403億9442万5000円にしようとするものでございます。

概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、14目防災対策費の災害非常用対策事業は、二次避難場所となっている東郷福祉センター及び豊田福祉センターの防災備蓄倉庫の設置及び防災備蓄品の購入等に879万4000円を、同目の防災施設事業は、旧南中学校プールの防火水槽解体工事に973万4000円を、18目土地開発公社費の土地開発公社借入金代位弁済は、茂原市土地開発公社解散に伴う借入金の代位弁済として130億8945万6000円をそれぞれ追加するものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、3目社会福祉施設費の地域福祉センター整備事業は、総合市民センターのトイレ改修工事として1809万5000円を、4目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業は、小規模特別養護老人ホーム整備に対する地域密着型サービス施設等整備補助金等に1億7583万円をそれぞれ追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の子ども医療費助成事業は、本年12月から入院医療費に係る助成対象を中学3年生まで拡大することに伴い、子ども医療費扶助費等に272万6000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の青年就農者確保・育成給付金事業は、新規就農者の定着を図るための青年就農者確保・育成給付金に150万円を追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、4路線の道路補修工事に2364万4000円を、3目道路新設改良費の道路改良事業は、3路線の道路改良工事に3405万円を、4目交通安全施設費の交通安全施設管理費は、各小学校に近接する道路の区画線

補修として、交通安全施設等整備工事等に485万円を、2項河川費、2目排水整備費の排水整備事業は、3カ所の排水整備工事等に720万5000円をそれぞれ追加するものでございます。

8款消防費、1項消防費、1目消防費の消防費負担金は、長生郡市広域市町村圏組合において消防本部の訓練用地確保等のため、旧茂原市郷土資料館の解体整備工事を行うことに伴う長生郡市広域市町村圏組合負担金に822万6000円を追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校補修工事は、茂原小学校高圧受電設備の更新等、各小学校補修工事に753万5000円を、3目学校建設費の小学校施設整備事業は、今年度、耐震補強等の設計を実施している小学校5校の屋内運動場の耐震補強工事費及び工事監理業務委託料、さらに優先度の高い小学校3校の耐震補強工事の設計業務委託料等に、合わせて9億7431万9000円を、3項中学校費、3目学校建設費の中学校施設整備事業は、優先度の高い中学校3校の耐震補強工事設計業務委託料に6262万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

13款予備費は、災害復旧工事及び法人市民税還付金等の支出への対応により、残額が少額となることを見込まれるため、予備費に2000万円を追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の確定額にあわせ、1億6153万6000円を減額するものでございます。

14款国庫支出金は、交付内示によりまして、社会資本整備総合交付金の減額と小中学校耐震補強工事に対応する公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金の追加で、全体では1億7958万2000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、介護基盤等整備促進事業に対応する介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び千葉県緊急雇用創出事業補助金の追加で、あわせて1億8119万4000円を追加するものでございます。

17款寄附金は、子宮頸がん予防支援と庁用自動車購入に係る指定寄附、あわせて115万8000円を追加するものでございます。

21款市債につきましては、2目土木債及び4目教育債は、道路改良事業、排水施設整備事業及び小中学校耐震補強事業に対応する追加でございます。

3目臨時財政対策債は、普通交付税の算定による確定額にあわせ追加するものでございます。

5目総務債の第三セクター等改革推進債は、茂原市土地開発公社の解散に伴う借入金代位

弁済の財源として所要額を追加するものでございます。関連議案として後ほど御説明をさせていただきます。茂原市土地開発公社の解散、並びに本起債の許可申請について提案をさせていただいております。

第2表繰越明許費補正について申し上げます。介護基盤等整備促進事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業につきましては、今年度内の履行期間の確保が困難なため、繰越明許費の設定をするものでございます。

最後に、第3表地方債補正につきましては、歳入予算の市債計上に伴いまして、それぞれ追加並びに限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第3号「茂原市債権管理条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市民負担の公平性の確保と市の債権管理の適正化を図るため、債権管理の事務処理について必要な事項を定めようとするものです。これまで督促等の債権管理の事務を各所管ごとに進めてきたところでございますが、債権管理に関する手続きを整理し、処理基準の明確化、統一化を図るものでございます。さらに、回収見込みのない債権の長期間にわたって管理する事務負担を防止するため、一定の要件を満たした場合に限り、議会の議決を要することなく放棄することを可能とする規定を設けさせていただき、円滑な事務処理が行えるようにするものでございます。施行期日は、平成25年1月1日とするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市土地開発公社の解散について」御説明申し上げます。

本案は、土地の保有期間の長期化によって増大した債務の解消が市の大きな財政負担となっていること、また、公共用地の先行取得の必要性がなくなっていることから、茂原市土地開発公社を解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、議会の議決をいただきたく提案するものでございます。

茂原市土地開発公社につきましては、市が過去に先行取得を依頼した土地に係る債務償還が市の財政運営を大きく圧迫しているところでございます。そこで、事態打開のため、弁護士、公認会計士等の専門家からなる経営検討委員会を設置して抜本的な検討を依頼しました結果、「早期の解散」と「必要財源としての第三セクター等改革推進債の活用」を提言されました。これを受け、提言に沿って公社を整理することとし、県及び国に対しまして、協議、要望を行いました結果、一定の見通しが立ちましたので、今定例会に関係議案とともに提案をさせていただくものでございます。

次に、議案第7号「地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係る許可の申請について」御説明申し上げます。

本案は、先ほど議案第6号において御説明いたしました茂原市土地開発公社の解散にあたり、同公社の金融機関に対する債務の代位弁済に充てる財源として、地方財政法第33条の5の7第1項第3号の規定に基づく特例地方債、いわゆる第三セクター等改革推進債を起すため、同条第3号の規定により、その許可を千葉県知事に申請するために必要な議会の議決をいただきたく提案するものでございます。

主要な事項を申し上げます。起債限度額は130億8940万円、起債の方法は普通貸借または証券発行、利率は年8%以内、償還方法は、償還年限は30年以内、半年賦、元利均等または元金均等償還でございます。

以上、企画財政部所管にかかわります6件につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議をいただき、御承認並びに御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります認定案第2号及び第8号、並びに議案第10号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額107億3962万817円に対しまして、歳出総額99億1884万8941円で、歳入歳出差引額8億2077万1876円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1款国民健康保険税は、収入済額28億7197万8307円で、前年度比1136万7063円、0.4%の増となりました。収納率ですが、現年課税分が86.33%で、前年比2.10ポイントの増となりましたが、滞納繰越分は11.43%で、0.71%の減となりました。

3款国庫支出金は、1項国庫負担金として18億7859万8024円が交付されました。前年比6826万9379円、3.51%の減でございます。主なものは、療養給付費等負担金で、一般被保険者の医療費、後期高齢者医療費支援金及び介護納付金に対する国庫負担分でございます。

また、2項国庫補助金として、各保険者間の国保の財政力に対する財政調整交付金4億3806万7000円、出産育児一時金補助金161万円など、合わせて4億4057万3637円でございます。

4款療養給付費等交付金は、5億5015万9902円が交付されました。これは、退職被保険者の療養給付費や高齢者医療制度負担相当分に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金でございます。

5 款の前期高齢者交付金は、23億6697万4972円が交付されました。これは65歳から74歳までの被保険者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金でございます。

6 款の県支出金は、4 億7030万4452円が交付されました。主なものは、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金でございます。

7 款の共同事業交付金は、高額な医療に対し負担増を補う交付金で、9 億5121万8799円が交付されました。

9 款繰入金は、一般会計繰入金 1 億2101万9723円、保険基盤安定繰入金 3 億5793万277円で、合わせて 4 億7895万円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費は、1 億5515万4040円で、一般職の人件費及び保険税賦課徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費は、支出済額が66億5039万443円で、対前年度比 1 億4101万8885円、2.17%の増となりました。

3 款後期高齢者支援金等は、支出済額12億8022万8555円で、後期高齢者医療制度の安定的運営のため、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございます。

6 款介護納付金は、支出済額 5 億6924万1142円で、40歳から64歳までの第 2 号被保険者に係る介護保険給付に対する負担金でございます。

8 款保健事業費は、支出済額8881万2011円で、前年度比442万244円の増となりました。主なものは、特定健康診査等に要する費用と人間ドック助成事業に要する費用でございます。

9 款基金積立金は、財政調整基金に 1 億円の積み立てを行ったものでございます。これにより、財政調整基金総額は 1 億5115万3000円になります。

以上が「平成23年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。我が国の医療保険制度のうち、国民健康保険は高齢者や所得の少ない方が被保険者の多くを占めており、また、景気の低迷や高齢者医療制度や介護保険制度を支える費用の増加が著しく、依然厳しい事業運営を余儀なくされているのが実情であります。今後とも、より一層、国の動向を注視するとともに、国保資格や医療費の適正化を図り、事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定案第 8 号「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額 8 億1497万9715円に対しまして、歳出総額 7 億7339万1276円で、歳入歳出

差引額は4158万8439円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、収入済額は5億7517万5000円でございます。

3 款繰入金につきましては、事務費繰入金7838万5000円、保険基盤安定繰入金1億2789万3000円で、合わせて2億627万8000円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費は、3913万6318円で、一般職の人件費及び後期高齢者医療事務費並びに徴収事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額7億3311万5958円で、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

以上が「平成23年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第10号「千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行により、外国人登録法が廃止されたことに伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約中、「広域連合の経費の支弁の方法に関する規定」を改正することについて、地方自治法第291条の3第3項の規定により協議をいただくものでございます。

以上、市民部所管にかかわります認定案2件、議案1件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります認定案第3号、第4号、第6号、議案第2号及び議案第4号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額13億4739万1840円に対しまして、歳出総額11億3506万9887円となり、歳入歳出差引額2億1232万1953円の黒字決算となりました。

これにより、繰越明許に伴います翌年度に繰り越すべき財源5055万7500円を差し引いた実質

収支につきましても1億6176万4453円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額609万8000円余につきましては、受益者負担金等でございます。

2 款使用料及び手数料7億2979万2000円余につきましては、下水道使用料等でございます。

3 款国庫支出金3328万円につきましては、処理場改築事業等に係る国庫補助金でございます。

5 款繰入金3億100万円につきましては、一般会計からの繰り入れでございます。

6 款繰越金1億8881万6000円余につきましては、平成22年度よりの繰越金でございます。

7 款諸収入2186万5000円余につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債6630万円につきましては、下水道事業債でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費1億1556万円余につきましては、下水道使用料の徴収委託料及び消費税等でございます。

2 目維持管理費3億1015万1000円余につきましては、処理場の光熱水費、汚泥等の処分委託料、処理場維持管理業務等委託料及び管渠補修工事等でございます。

2 項工事費7653万円につきましては、川中島終末処理場の改築工事等でございます。

3 款公債費6億3282万8000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成23年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第4号「平成23年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額1490万2901円に対しまして、歳出総額72万7020円となり、歳入歳出差引額1417万5881円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款繰越金、収入済額1490万2000円余につきましては、平成22年度よりの繰越金でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

1 款事業費72万7000円余につきましては、西部地区開発事業用地の管理地防護柵修繕料及び草刈委託料でございます。

以上が「平成23年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、認定案第6号「平成23年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」

御説明申し上げます。

歳入総額 1 億 5834 万 3938 円に対し、歳出総額 1 億 5748 万 6491 円となり、歳入歳出差引額 85 万 7447 円の黒字決算となりました。

主な概要を歳入より御説明申し上げます。

1 款事業収入、収入済額 3714 万 3000 円余につきましては、駐車場使用料及び駐車場壁面使用料でございます。

2 款繰入金 1 億 2100 万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

次に、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費 96 万 2000 円余につきましては、消費税でございます。

2 目施設管理費 4544 万 5000 円余につきましては、駐車場の管理委託料及び用地の借上料等でございます。

2 款公債費 1 億 1107 万 7000 円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成 23 年度 茂原市特別会計 駐車場事業費 歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、議案第 2 号「平成 24 年度 茂原市特別会計 下水道事業費 補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 754 万 9000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 5401 万 9000 円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費は、緊急雇用創出事業により資産台帳の作成に向けて下水道工事台帳等整備委託料 754 万 9000 円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

9 款県支出金は、千葉県緊急雇用創出事業補助金として 754 万 9000 円を追加するものでございます。

次に、議案第 4 号「茂原市景観条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、景観法の施行及び景観計画を適用する上での必要な事項を定めるとともに、持続可能で活力ある魅力的な地域づくりを目指し、市、市民、事業者等、地域に係るすべての主体が協働、連携して、本市の良好な景観の形成を推進するため、新たに制定しようとするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります認定案 3 件、議案 2 件につきまして御説明させていただきます。

だきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

（経済環境部長 前田一朗君登壇）

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります認定案第5号「平成23年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額3億5221万7051円に対しまして、歳出総額3億3950万7255円で、歳入歳出差引額1270万9796円の黒字決算となりました。

その主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金650万円でございますが、納入件数13件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料1億2094万8312円でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2280戸でございます。

4 款繰入金でございますが、一般会計より1億4000万円を繰り入れいたしました。

5 款繰越金につきましては、1532万4793円で、前年度からの繰越金でございます。

7 款市債でございますが、下水道事業債及び借換債合わせまして6940万円借り入れいたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、9477万1087円でございます。

その主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は3011万1024円で、これは事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は6466万63円で、東郷第一地区外3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費2億4473万6168円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が「平成23年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります認定案第7号及び報告第1号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第7号「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計53億8473万8279円に対し、歳出合計は51億5881万9542円で、歳入歳出差引残額 2 億2591万8737円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、収入済額は 9 億3190万8600円でございます、徴収率は 95.19%となっております。

3 款国庫支出金につきましては、介護保険給付費に対する国の負担金 8 億8685万8000円、介護保険給付費に対する国の調整交付金 1 億5806万7000円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金1727万8500円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業交付金2331万800円を合わせまして10億8582万2300円が収入済額となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、介護保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金14億4550万3198円、地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金1618万5226円を合わせまして14億6168万8424円が収入済額でございます。

5 款県支出金につきましては、介護保険給付費に対する県の負担金 7 億2197万5000円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金708万4293円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業交付金1110万4689円を合わせまして 7 億4016万3982円が収入済額となっております。

8 款繰入金につきましては、収入済額10億1694万3000円、内訳といたしましては、一般会計から、介護給付費分として 6 億2475万9000円、介護予防事業に係る地域支援事業分1144万1000円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業分1667万9000円及び運営費分 1 億6411万7000円、保険給付費充当分といたしまして、給付費準備基金から 1 億9994万7000円でございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額 1 億4609万4661円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億5180万8527円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費が9972万4153円、介護保険電算システム事業が2035万3398円でございます。

3 項 1 目介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1120万4000円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額48億87万6780円で、前年比5.1%の増加でございます。

保険給付費の主なものとしたしましては、1項1目居宅介護サービス給付費が21億3016万5402円、1項2目介護予防サービス給付費が1億3149万3844円、1項3目地域密着型介護サービス給付費が4億2421万1357円、1項4目施設介護サービス給付費が15億7766万581円、1項7目居宅介護サービス計画給付費が2億3559万9408円、4項1目特定入所者介護サービス費が1億5437万7270円でございます。

3款地域支援事業費につきましては、支出済額1億1327万472円でございます。

地域支援事業費の主なものとしたしましては、1項1目介護予防事業費のうち、二次予防事業が1518万9438円、2項2目任意事業費のうち家族介護支援事業が205万9690円、地域自立生活支援事業が282万9796円でございます。

4款基金積立金につきましては、支出済額5029万8250円で、その主なものは、1項1目介護給付費準備基金積立金であり、今後の保険給付の増加等に対応するため、5029万4000円の積み立てを行ったものでございます。

以上が「平成23年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、本年6月25日に「障害者自立支援法施行規則及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、また、6月29日に「千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金交付要綱」が一部改正され、ともに7月1日に施行されることに伴い、「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、急施を要するものとして、6月29日に専決処分したものでございます。

その概要について申し上げます。

本市の重度心身障害者（児）医療費助成の所得制限規定は、障害者自立支援法の自立支援医療及び千葉県重度心身障害者（児）医療の給付改善事業補助金交付要綱に準ずるもので、市町村民税所得割の世帯合算額につき、23万5000円以上の者を助成金の対象者から除外しております。今回の改正は、市町村民税所得割に加算すべき額に寄附金税額控除及び住宅借入金等特別税額控除が加えられ、また、地方税法改正前の扶養控除相当額を控除して住民税所得割額を算定することとなったため、本市においても、本年7月の医療費自己負担分より適用させるため、同様の改正を行ったものでございます。

以上、御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

(総務部長 金坂正利君登壇)

○総務部長(金坂正利君) 総務部所管にかかわります議案第5号「茂原市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴い、市町村災害対策本部設置に関する規定条項が「第23条第7項」から「第23条の2第8項」に改正されたことにより、茂原市災害対策本部条例第1条において本条項を引用しているため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤すすむ君) 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長(伊藤すすむ君) 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の8月31日までに受理しました陳情3件を一括上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長(伊藤すすむ君) 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日6日から11日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤すすむ君) 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は12日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時40分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定

3. 認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに
議案第1号から第10号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	19番	初谷 智津枝 君
20番	関 好治 君	21番	早野 公一郎 君
22番	三枝 義男 君	23番	常泉 健一 君
24番	市原 健二 君	25番	田辺 正和 君
26番	金澤 武夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

18番 竹本 正明 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	金坂正利君
企画財政部長	麻生英樹君	市民部長	森川浩一君
福祉部長	大野博志君	経済環境部長	前田一朗君
都市建設部長	笠原保夫君	教育部長	鳩川文夫君
企画財政部参事 (企画財政部次長事務取扱)	金澤信義君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
市民部次長 (市民課長事務取扱)	古谷野まり子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三浦幸二君	都市建設部次長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢部吉郎君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小高隆君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	鈴木健一君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十枝秀文君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	岡澤弘道
主幹	岡本弘明
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一